

亀山市環境保全審議会委員からの意見

意見	回答
<p>パネル設置箇所は比較的平坦な山頂部分であり、多雨による多量の雨水による山崩れの危険性は少ない。 切土と盛土のバランス良。 伐採樹林の有効利用を考えてほしい。</p>	<p>伐採樹木については、森林組合を通じて有効利用していただく予定です。</p>
<p>進入路は、谷間をなぞるように開発する計画であるので、特に山崩れにより土砂の道路への流出を防ぐことが肝である。</p>	<p>進入路は盛土部を造らないように計画しており、切土法面も土質に合わせて施工し、排水施設も設置し、緑化も図り土砂流出防止に努めます。</p>
<p>売電に必要な送電線は近くにあるか？それに必要な設備の設置場所は、進入路のどこを考えているか。 その設備の豪雨災害防止策としての土地整備が必要と考えられる。</p>	<p>送電用の設備は電柱のみで、特に豪雨災害防止用の土地整備は行いません。</p>
<p>(事業の必要性について) 太陽光発電は、地球温暖化対策を推進するための再生可能エネルギーとして位置付けられていますが、本施設の造成により自然地の改変が小規模であるものの生じることから、本事業の必要性(目的)について具体的に明示することが必要ではないでしょうか。</p>	<p>ウクライナ問題に端を発する燃料費の高騰は資源小国の日本の電力価格に直結します。脱炭素社会の実現に向けて日本は国際社会に高い目標を公表しており、この達成のために太陽光発電はより大きな役割を求められています。本件は、電力の売電価格が当初の4割低い価格となっており、再エネ拡大の負の側面であった国民負担の増大はある程度抑えられます。現状は管理されていない山林ですが太陽光発電所を建設することで法令に基づいた適切な管理がなされることとなります。農道の管理者や自治会にも相応の会費をお支払いする覚書を締結しておりその資金は、地元の環境整備に適切に使われます。それらを総合的に考えて、脱炭素社会への貢献だけでなく地域社会にも支持されるプロジェクトになると考えています。</p>
<p>(太陽光パネルのリサイクルについて) 事業実施後、太陽光パネルの老朽化により、廃棄の問題が生じることが想定されますが、パネルのリサイクル技術も従前より進んでいることから、循環型社会に貢献すべく、廃パネルのリサイクルとリユースを視野に入れた計画を考えているのかどうか、事業者としての見解をご揭示ください。</p>	<p>太陽光発電の廃棄費用は、法律に基づいて売電代金から天引きされて積み立てされる制度が今年度から開始されました。したがって適切な廃棄費用の準備はそれで十分です。太陽光パネルは適切に管理すれば30年以上使えます。まずは少しでも長く使用し、廃棄物にならないような管理を行います。それだけ遠い未来の技術を今から計画に具体的に組み込むことは困難ですが、環境負荷に配慮し、その時に最適なりサイクル方法を採用します。</p>
<p>事業計画書を添付してください。知りたい内容は事業の目的、工事の施工方法・仮設道路などのアクセス、施工事業の工期、施工事業終了後のメンテナンスの方法、雨水排水などの処理方法(図面は添付されているが、客観的に判断できる資料として文章で明示してほしい。)</p>	<p>事業計画書を添付します。</p>
<p>これだけの自然破壊をして、このエネルギーを何に使用するのですか。</p>	<p>中部電力管内の様々な需要家に供給されます。日本の電源の約80%は輸入した化石燃料による火力発電で賄われています。産業革命後の気温上昇を1.5℃以内に抑えなければ生態系に深刻な悪影響を及ぼし、温暖化がさらに加速的に進むと見られています。これを防ぐためには、2030年までに各国が高い脱炭素目標を達成する必要があります。日本の産業や生活は電気なしには成り立ちません。暮らしと環境を両立するためには再生可能エネルギーの最大限の導入が欠かせません。火力発電を太陽光発電に置き換えることで削減される二酸化炭素の量は、伐採される森林が吸収するその量をはるかに上回ります。本件は脱炭素社会の実現のために大きな役割を果たします。</p>

<p>切土、盛土が行われているので、自然災害時に他の営業地に被害が及ばないように影響を想像して考えてほしい。例えば、農業、林業、名阪国道の通行など。</p>	<p>当該事業は外周に出来るだけ自然森林を残す計画とし、出来るだけ周囲に影響を及ぼさないようにしています。また、切土盛土も必要最低限で計画しています。</p>
<p>太陽光パネルは寿命があると聞き及んでいますが、その点に関してはどのように考えていますか。</p>	<p>太陽光パネルは30年のメーカー保証が付されています。弊社ではその期間を最低限として、適切な保守管理を行うことでさらに長期間にわたって売電事業を継続する方針です。太陽光発電の廃棄費用は、法律に基づいて売電代金から天引きされて積み立てされる制度が今年度から開始されました。廃棄するしかないとなった際は、その資金を使って適切に処理いたします。</p>
<p>切土と盛土のバランスはほぼとれており、開発区域外への残土の搬出はないと思われるが、その認識でよいか？ そのうえで、伐採樹木については搬出するものと思うが、その搬出量はどのくらいで、搬出及び処分方法をどのように計画しているか？ この時、利用またはリサイクルされる量と廃棄・焼却処分される量の比率はどの程度か？</p>	<p>開発区域外への土砂の搬出はありません。 伐採樹木の搬出については、森林組合にて伐木後にトラックにて搬出します。搬出量は中木以上は3,000本ぐらいと想定しています。 一部の根以外はチップ化であれば90%以上はリサイクル可能です。</p>
<p>伐採樹木の搬出あるいは建設機器や資材を搬入するルート上での安全上または騒音・振動の発生等の懸念はないか？</p>	<p>建設機械、機器については低騒音低振動の機材を使用し、搬出する場合も安全走行にてルートを決めて搬出します。</p>
<p>発電事業の実施期間を設定しているか？ 期間終了後、発電事業を継続しない場合の跡地の利用、設備の撤去や廃棄の計画はどうなっているか？ 電気系統への接続計画はどうなっているか？（鉄塔等の設置は必要か？）</p>	<p>固定価格買取制度に基づく事業期間は17年程度ですが、弊社では適切な保守管理を行うことで30年以上の稼働を想定しています。太陽光発電の廃棄費用は、法律に基づいて売電代金から天引きされて積み立てされる制度が今年度から開始されました。したがって適切な廃棄費用の準備はそれで十分です。電気系統の接続は中部電力による対策工事が進んでおり、事業区域内には何本かの電柱を立てるのみです。</p>
<p>開発によって失われる杉林（あるいは雑木林）のCO2の年間吸収量と太陽光による年間発電量で期待できるCO2の削減量の比率はどの程度であるか？</p>	<p>適切に間伐されないために葉が少なく樹齢が高くなったスギ林は二酸化炭素の排出量が吸収量を超過しています。本事業用地のように適切に手入れされていない雑木林ではそうなっている可能性が高いと存じます。太陽光発電所を建設した場合は、毎年1300トン程度の二酸化炭素を削減できます。適切に手入れされた40年生のスギ一本が1年間に吸収する二酸化炭素が8.8kgですので、本件の発電所は14万本以上のスギを植えるのと同等の削減効果があります。</p>
<p>完成後のパネル面は、名阪国道を挟んだ北側の住宅地関ヶ丘など周辺から見えるのか？反射光の影響はないか？</p>	<p>パネル設置箇所の周囲は残地森林帯を広く設け、樹高も高いために外周からはほぼ見えない状況になりますし、関ヶ丘側は北側になるのでパネルの反射は影響ありません。</p>

<p>開発予定地は亀山市西部および津市西部を源流とし、両市と鈴鹿市を貫流して伊勢湾（津市芸濃町千里と鈴鹿市東磯山の境界）にそそぐ「中ノ川」の上流域に位置する山林である。植生は開発行為届出書によるとスギ林および広葉樹雑木林となっている。</p> <p>開発予定地の実測面積は77,857㎡であり、その5割ほどの面積が直接改変されるようなので、多くの動植物がその影響を受けるものと推察される。ちなみに、「三重県レッドデータブック2015」に記載されている脊椎動物を例にとれば、当開発予定地域の位置する標準地域二次メッシュには、以下の種が認められる。開発予定地北部隣接地には「中ノ川」が流れており、水田も分布するようなので、予定のみならず周縁地域も視野に入れながら、これらの種を始めとする動植物類全般ならびに生態系の保全に十分配慮いただきたい。</p> <p>哺乳類：かもしか（NT）、ニホンリス（NT）</p> <p>鳥類：サシバ（EN）、クマタカ（EN）、オオタカ（VU）、アオバズク（VU）、オオアカゲラ（NT）、フクロウ（NT）、サンコウチョウ（NT）、センダイムシクイ（NT）、キビタキ（NT）</p> <p>両生類：アカハライモリ（国NT）、トノサマガエル（国NT）、ダルマガエル（VU）</p> <p>魚類：ニホンウナギ（NT）、スナヤツメ（NT）、ホトケドジョウ（NT）、アカザ（NT）、ミナミメダカ（NT）</p>	<p>太陽光パネル設置箇所周囲にのみフェンスを設け、外周の残置森林内での生態系に出来るだけ影響が出ないように計画しており、工事中も仮設沈砂池等や施工方法により、出来るだけ濁水等により下流河川への影響が出ないように配慮して施工します。</p>
---	--